

## 公共施設におけるブロック塀等の調査経過について

大阪府北部を震源とする地震で、学校に設置されたブロック塀が倒壊した事故を受け、本市が管理する公共施設（767施設）を対象に、6月19日から敷地内のブロック塀等の調査を実施しており、7月11日現在の調査経過について次のとおり報告いたします。

### 1 調査対象施設

市が管理する公共施設（767施設）

### 2 調査経過

現行の建築基準法の仕様に 適合しない疑いのある ブロック塀を有する施設	ブロック塀	
	高さ※ 2.2m超	高さ※2.2m以下で 仕様を満たす 控壁無し
91施設	10施設	81施設

※ 基礎部分を含めた高さとする。

※ 今後、詳細な調査の結果、施設数の増減が見込まれます。

### 3 今後の対応

現行の建築基準法の仕様に適合しない疑いのあるブロック塀等については、施設管理者において早急に撤去を含めた措置を講じてまいります。また、各施設に起きましては、施設利用者等が近付かないよう、注意書きの貼付等の安全対策を実施いたします。

お問合せ先  
総務企画局危機管理室  
044-200-2793